

第三章 社会

第五節 災害

一 概説

人の生活に数々の害を与えるものを災害と呼ぶならば、それは無数にあるが、ここに取り上げるものは洪水、干害、虫害である。ことに洪水の被害について述べる。

封建時代には一度これらの原因で農作物が被害をうければ、飢きんとなって直ちに人の死につながった。歴史に残った大飢きんとして、延宝・天明・天保の大干害が挙げられる。古くから本町を襲う干害もさることなが

ら、何んといっても吉野川の洪水はむかしから沿岸に住む住民に大きな災害を与えてきた。

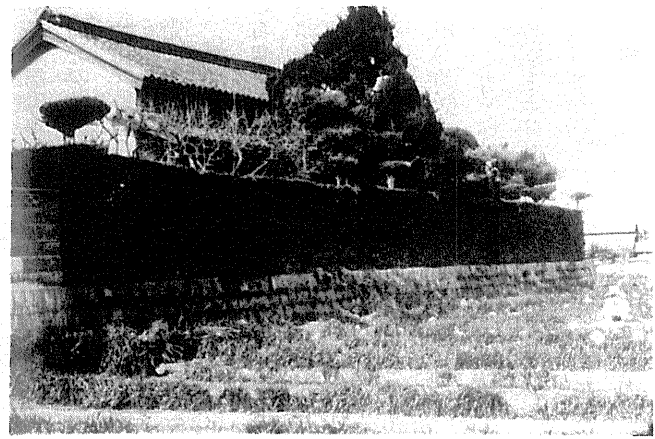
吉野川は高知県に源を發し、四国山脈・阿讃山脈に降る雨を集め、ほぼ県の中央を東西に貫流し、豊饒な徳島平野を形成して、県民に限ぎりない恩恵をもたらしてきたが、その反面毎年のように襲う洪水によって住民に大

被害を与えてきた。ことに本町の南部農業地帯は被害常襲地帯で人びとがこの地に住みつき農業を営み始めた遠いむかしから、毎年洪水と戦わねばならない宿命を負わされていた。

古くから吉野川は「四国三郎」と呼ばれ、全国でも有数の暴ばれ川で、一度暴風雨が来襲すれば、四国山脈に降った雨量を一本に集めてものすごい水量となつてあふれ出で、本町を含めた下流全域を泥土の海と化してしまふ。さらに被害を倍加する原因は、背

後から阿讃山脈に源を發する谷川が鉄砲水となつて襲いかかり、ことわざどおり「門前の虎、後門の狼」となつて襲つてきた。藩政時代から沿岸に住む人びとは、自衛上大洪水にあえは一瞬にして崩壊されることが判つていても、村人の共同作業として、毎年のように堤防を築かねばならなかった。

また家を建てる場合もつねに洪水を考慮して、なるべく高い所を選び、なおその上に地盤を高くするため石垣を築いた。家の西側（上流）には洪水時の流水を防ぐため、木や竹が植えられて家



洪水を考慮して建てられた民家

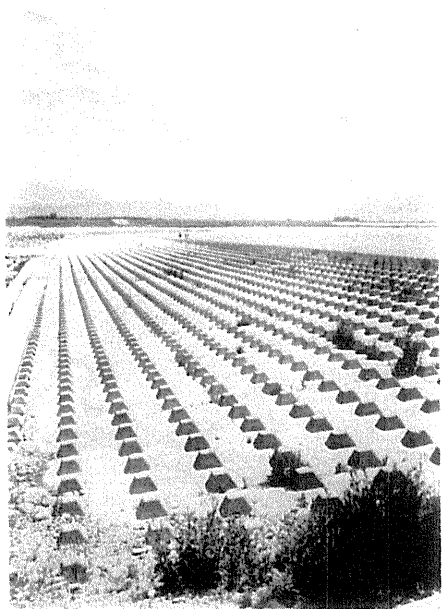
を守った。屋根はほとんど草葺きで、万一の場合は屋根にはい上り、水の引くのを待つか、あるいはどこかに流れ着くことを期待した。富農の家では、洪水に備えて寢床の「オブタ」に舟を準備しておく所もあった。

このように沿岸に住む農民にとって洪水を考えない生活は、成り立たなかった。そこで人びとは長い間洪水にも安心して生活のできる吉野川の改修を強く望んできた。

この願いがやっと達成され、国費で改修される日がきた。すなわち第一期工事は、県民期待のうちに明治四十四年（一九一〇）九月十五日に着工され、昭和二年（一九二七）三月十五日に竣工している。



第十の水門



第十の堰

1、明治十九年度(八六〇)は、とくに洪水の多かった年であった。八月十九日、九月十一日、同二十八日と三回にも及んだ記録が残されている。その内で九月十一日の分についてみると、次のように記載されている。

暴風洪水概況之義上申

下庄村

- 一、倒壊、流失家屋 二〇戸
- 一、半壊家屋 一四戸
- 一、床上浸水スルモノ 一二四戸
- 一、畑荒地トナッタ反歩 二町五反歩
- 一、同立毛被害反歩 五十六町歩
- 一、道路破損延長 百五十間
- 一、川岸破損 十三間

西中富村

- 一、流失 一戸
- 一、半潰家 八戸
- 一、床上浸水スルモノ 九十戸
- 一、畑荒トナッタ反歩 四十町歩
- 一、同立毛被害反歩 六町三反歩
- 一、堤防破損延長 八十間
- 一、道路破損延長 二百五十間

古城村

- 一、半潰家 四戸
- 一、床上浸水スルモノ 八十六戸

中窪村

- 一、立毛被害反歩 三十八町
- 一、流失潰家 二戸
- 一、半潰家 四戸
- 一、床上浸水シタルモノ 六十八戸
- 一、畑立毛被害反歩 四十五町歩
- 一、荒砂入畑 二町歩
- 一、道路破損延長 一〇〇間

唐園村

- 一、半潰家 三戸
- 一、床上浸水シタルモノ 五十七戸
- 一、畑立毛被害反歩 三十八町

右者本月十日夜暴風同十一日洪水の為當時内に於て被害概略有之候尤も人畜死傷の者無之に付不取敢普況申上候也
明治十九年九月十三日

板野郡下庄外四村

戸長 藤居長市

徳島県板野郡長 吉田次郎殿

2、明治二十二年(八六八)八月十九日、同二十六日九月十一日の三回の洪水が記録されている。その内、十九日の被害は旧栄村全地域に及びその被害面積は、二、三〇〇反その状況を次のように報告している。

「本月十八日暴風雨甚シク、翌十九日ニ至リ吉野川水量益嵩ミ、平水ヨリ大凡一丈三尺余リノ出水ニテ、為メニ農作物ノ被害不尠畑作物ハ苗発芽後数度ノ降雨ニテ生育甚ダ不宜、加ヘテ今度ノ出水ニテ一層ノ損害ヲ受ケ、大凡平年ノ三歩作、地芋ハ損害ナシ。陸稲大凡六歩作、田作モ降雨ノ損害ハ不多ト雖モ、出水ノ為メ幾分発育ヲ妨ゲ、先ツ平年ノ七歩作デアル」

代 近 編 七 第

同年八月二十六日再度の暴風雨が来襲した。
(田畑の被害面積一、八〇〇反歩)

「本月二十五日より暴風雨甚々しく、翌二十六日ニ至リ吉野川水量益嵩ミ平水ヨリ大凡一丈一尺余リ出水ニテ農作物ハ、再度ノ水害ニテ又々被害ヲ被リ畑作物ハ、平年ノ二歩作、但シ地芋ハ損害少ナク陸稲八歩作田作ハ六歩作

- 被害調書
- 一、庄 死 一名
- 一、家屋流失 一戸
- 一、倒壊家屋 四〇戸
- 一、半壊家屋 一戸
- 一、浸水家屋 五二〇戸
- 一、堤防決潰 三〇間
- 一、道路欠潰 六五間
- 一、浸水畑反歩 二二〇町歩
- 一、浸水田反歩 一六町五段

3、明治二十四年(八九)にも八月十六日・九月十三日と再度の暴風雨に見舞われている。

八月十六日の被害状況

- 一、倒潰家屋 十戸 損害額 二八〇円
- 一、大豆 二〇〇町歩 同 二、七七五円
- 一、小豆 五町歩 同 四〇〇円
- 一、粟 十三町歩 同 七八〇円
- 一、黍 十町歩 同 五〇〇円
- 一、陸稲 十五町歩 同 二五〇円
- 一、水稲 十六町歩 同 三七〇円
- 一、芋 十四町歩 同 五〇〇円

八月十六日暴風雨来襲シ吉野川水量翌十七日ニ至リ、平水ヨリ約一丈二尺余リノ出水ニテ、農作物ハ前記ノ被害ヲ蒙レリ、且ツ十六日ノ暴風ノタメ前記ノ建物ヲ倒セリ、然シ幸ヒ人畜ノ死傷ナシ。

九月十三日の被害については、次ぎのように報告している。

九月十三日の被害状況

- 一、全潰家屋 五戸
 - 一、半潰家屋 四戸
 - 一、浸水家屋 五十五戸
 - 一、堤防欠潰 二ヶ所三十間
 - 一、道路欠潰 七ヶ所七十五間
 - 一、田冠水 十七町歩
 - 一、畑冠水 二〇〇町歩
- 九月十三日暴風雨激ゲシク、吉野川水量、平水ヨリ凡一丈五尺余リ出水ニテ、農作物前記ノ被害ヲ受ケ、前記ノ荒地ヲ生ゼシモ、幸ヒ人畜ノ死傷ナシ。

なおこの年は藍にも大きな被害があった。

「藍ハ本年植付以候降雨続キニテ、生育宜シク、灌水ノ勞ハナク、平年ニ比シテ増収穫ノ見込ナリシモ、藍コナシ期節ニ至リ降雨打続キ、漸ク平均七分通りコナシ済トナリシモ、其ノ分ハ程能ク干葉トナリシモノ少ク多クハ腐同様ニテ干キタルモノニテ、元葉藍・埃葉藍等ハ雨天ノタメ無収穫ナリ。
且ツ残り三分通ハ、コナシ期節ヲ失ヒ、今ニコナシ得ザル掛リニテ、虫害ノ為メ収量ヲ減ジ品位モ大ニ劣ル見込ナリ。
大豆・粟ハ降雨ノ為メ発芽シ能ハズ、僅カ発芽スルモノハ、藍刈取遷延セシ故、生育スル能ハス多ク腐敗セリ。
小豆・稗ハ降雨ノ為メ未ダ降種スル能ハズ。陸稲モ藍刈取遷延ノ為メ、生育ヲ妨ゲラレ減収。田稲ハ水害ノ為メ減収ノ見込ナリ。里芋・黍ハ今日良収穫ノ見込アリ。其他ハ管内植付ノモノナシ。」

4、明治二十五年(八九)七月二十三日の洪水

吉野川ノ幹線並ニ宮川内谷川ノ水勢本村下庄・西中富・古城・中久保・唐園ノ五ヶ村へ侵入、木表ノ如キ巨大ノ害ヲ与エタ。

- 被害種類 員数 金額
- 一、流失及崩潰 四二軒 四二五円
- 一、破損及浸水 五一〇軒 二五〇円
- 被害種類 員数 金額
- 一、年季荒 一一〇町 三三、三五四円
- 一、立毛損失 二二七町 二一、七三五円

代

一、宅地 四一町 四、一五一円 一、道路破潰 四〇七間 一九四円
 一、堤防破潰 十間 四五円 一、橋梁破潰 二ヶ処 九九円

5、明治二十六年(一九〇三)十月十四日の洪水による被害

被害種類 員数 金額
 一、流失家屋 一 一五円 一、宅地 四〇町 三、九〇〇円
 一、年季荒 二町 六、〇〇〇円 一、水路破損 五ヶ所 八〇円
 一、立毛損失 二五〇町 二四、五一九円

6、明治二十九年(一九〇六)九月十二日の洪水による被害

被害種類 員数 金額
 一、破損及浸水 一五〇軒 三〇〇円 一、水路破損 二三間 二〇〇円
 一、流失耕地 三町 一、五〇〇円 一、道路破損 一八〇間 一八〇円
 一、年季荒 四三町 四、八〇〇円 一、橋梁流失 一 二〇円
 一、立毛損失 二五〇町 一五、〇〇〇円

7、明治三十年(一九〇七)には、七月九日、八月二十八日、九月八日の三回におよぶ洪水のため、大被害を与えており、その惨状と被害の状況を次のように述べている。

「本村ハ無堤ニシテ、加フルニ吉野川ノ大流本村ノ東南部ヲ貫流シアレバ、小出水アルモ必ズ汎濫溢シ、殊ニ上流名西郡佐藤塚村迄兩岸ニ堅牢ナル築堤アレバ、該堤端ヨリハ、一大分水ヲ起シ、奔流射矢ノ勢ヲ以テ北流シ、北方諸谷川ヲ受ケタル宮川内谷川ノ水勢ト合シ、前後ヨリ激突スル個所ニ属シ、其ノ被害ハ実ニ名状スベカラズ。或ハ人家ヲ流亡シ橋梁ヲ陥落シ、殊ニ水勢尤モ急激ナルヲ以テ人畜ノ死傷ヲ出ス、其惨状能ク詳悉スル能ハスト雖モ、前後三回ノ洪水中七月九日ノ出水ヲ以テ慘害ノ最タルモノトス、而シテ、同日ノ洪水ハ上流ニ於テ所ノ堤防決潰シ、タメニ本村ニ置キタル泥土ハ、実ニ非常ニシテ腰ヲ没スルニ至リ。作物ハ悉ク埋没シ、稍高処ニアリテ此厄ヲ免ヌガレタルモ、其後二回ノ出水ノタメ遂ニ枯死腐敗シ、收穫

第七編 近

皆無トナリタルモノニシテ、立毛ノ被害ハ実ニ県下第一ト云フモ亦誣言ニアラズ。」

被害種類 員数 金額
 一、負傷 四
 一、流失及崩壊家屋 二三九戸 七、一七〇円
 一、破損及浸水家屋 二、〇〇〇戸 一〇、〇〇〇円
 一、年季荒 六八町 三、四〇〇円
 一、立毛損耗 三〇〇町 五八、八一六円
 被害種類 員数 金額
 一、堤防欠損 二ヶ所 一、〇〇〇円
 一、用水路破壊 一八間 五〇〇円
 一、道路破損 二〇〇間 三〇〇円
 一、橋梁破損 一 五〇円
 一、その他雜種流失 一 二、〇〇〇円

8、明治三十一年(一九〇八)九月三日暴風雨並洪水の被害

立毛四五町歩 冠水被害金額二、二五〇円

9、明治三十二年(一九〇九)九月七日暴風雨及洪水の被害

被害種類 員数 金額
 一、全潰家屋 十八軒 一、〇〇反
 一、半潰家屋 十五軒 四五〇反
 一、藍 一、三八〇反 二〇、七〇〇円
 一、稲 七六〇反 六、九一六円
 被害種類 員数 金額
 一、芋 一〇〇反 三、〇〇〇円
 一、粟 四五〇反 二、七〇〇円
 一、大豆 一、七〇〇反 八、五〇〇円

10、明治三十二年十月九日暴風雨洪水の被害

被害種類 員数
 一、溺死者 二名
 一、馬 一匹
 一、全潰家屋 八戸
 一、半潰家屋 七六戸
 被害種類 員数
 一、破損家屋 一六戸
 一、床上浸水 六二〇戸
 一、床下浸水 一、二三三戸
 一、堤防破損 三〇間

第三章 社

会

- 一、道路破損 二〇〇間
- 一、荒地 三〇町
- 一、浸水反別 三三〇町
- 一、藍 六分作
- 稲・大豆・粟その他作物皆無である。

11、明治三十三年(一九〇〇)八月二十三日より同二十六日までの洪水による被害では、

「陸稲作付及別六〇町歩、被害前收穫見込高四五〇石で被害後の減収見込み高二五石で半作になり、稲・大豆・小豆・粟は本年八月二十三日より二十六日に涉る被害のため皆無となりたるを以て記載するに由なし。

又陸米は以前被害残部の五歩通り再び今回の風水害を被り減収せり」

以上のように毎年襲いくる洪水の対策に手をこまぬいていたわけではなかった、藩政時代から沿岸住民の手で搔寄堤が部分的につくられ、なかでも宝暦六年(一七五五)の監物堤は有名である。しかし藍作を中心とする畑作は洪水の「流水客土」の利益が非常に大きく、そのため藩は堤防修築には冷淡であった。

明治に入り、同八年(一八七五)北岸の吉野町西条から上板町下六条までの連続堤防が完成した。このためかえって六条から下流に位する本町南部地域は洪水の度に甚大な被害を受け、明治十年(一八七七)から同三十三年の二十四年間に、洪水のなかった時はわずか五か年に過ぎない実情であった。

かくて政府は明治十七年(一八八四)オランダから工師デレーケを招き実地調査した結果、本格的な改修の気運もようやく高まってきた。(本報告が有名なデレーケの吉野川検査復命書である)

明治三十一年(一九〇六)から同年三十三年にかけての大洪水によって、抜本的な改修の必要を痛感し、前述のように世紀の大工事が住民の期待のうちに開始された。

その工事の途中にも再三洪水が来襲している。なかでも明治四十四年(一九〇九)八月十六日、大正元年(一九一三)九月二十三日の大洪水は、大きな被害を与え、農作物の収穫は皆無にひとしかった。

いまでも当時の増水を物語る水跡が屋内の柱や壁に床上五十センチ程の処に白くみることが出来る。

四十四年(一九〇九)の洪水は、ことに「土佐水」と呼ばれる第一級の洪水であった。徳島県側の雨がそれほどなかったのに、吉野川上流の高知県一帯に異常な降雨があったために、そう呼ばれたのである。

翌大正元年(一九一三)の洪水も記録的に「見渡す限り濁水満々」と表現され、浸水地域は広範囲に及び、板野郡誌によると「水かさは田地面の上一丈」と記されている。ちょうど白昼の出水であったので人命の被害は少なかったが、それでも「溺死九名、流失家屋七十三戸、同半壊家屋八十三戸」と当時の被害を、板野郡誌の記録は残している。その後も大きな洪水として、大正四年(一九一五)、同九年、同十四年(一九一八)の記録があり、この間にも計画に基づいて、洪水と戦いながら改修工事は続けられ、ようやく昭和二年(一九二七)沿岸住民の待望した、連続の大堤防が完成したのである。この時期を境として長い年月の間、洪水に苦しめられてきた沿岸住民は、この長かった水との戦いに終止符をうった。

前述のように本町には、吉野川のほかにほぼ町の中央を宮川内谷川が貫流し、大雨の度に両河川は氾濫し被害を倍加してきた。

三 宮川内谷川の改修

吉野川の改修が昭和二年(一九二七)に完成したため、長年苦しめられた洪水の被害からは解放されたが、もうひとつの問題である宮川内谷川の改修について、明治以来、地元住民の熱心な陳情がつづけられた。昭和七年(一九三二)に一度工事が計画されたが、地元の利害対立のため中止され、その間にも被害は繰り返されてきた。村の先覚者は反対する住民を説得する一方、国や県に陳情をつづけた。その結果ついに昭和十六年(一九四一)改修工事着工の運

びとなった。戦時下の悪条件を克服して三年の歳月と九四八、〇〇〇円の経費をかけて、昭和十九年（一九四四）実に半世紀におよぶ待望の第一期工事が完成した。ここにはじめて両河川の災害から解放されて長かった水との戦を終った。次ぎの文は昭和十二年（一九三〇）内務大臣・徳島県知事宛に提出された、関係町村の陳情書である。

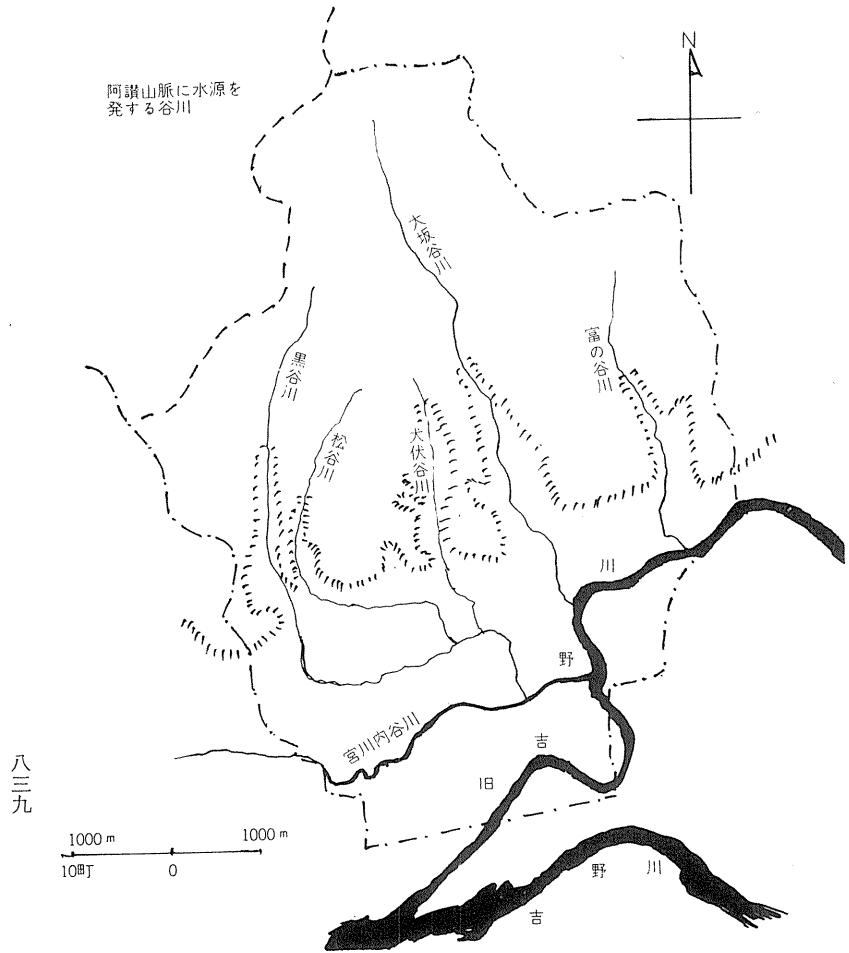
宮川内谷川 教修陳述書

吉野川支流宮川内谷川は、其水源板野郡御所村に起り、上板七ヶ町村を貫通し其間大小十有余の谷川を抱擁し、流域延長九里余に及び、河身の屈曲頗る甚しく、且上流三里余の箇所は極めて急流、之に反して下流平原に至りては出水に際し逆流を見る緩流にして、而かも其幅員は、上流に於て二百二十米突余、下流に於ては僅に四十五米突に過ぎず、一見小悪水路の形状をなし、見る人をして、之れが宮川内谷川の末流たるかと疑はしむる状態にて、実に極端なる一大奇形をなし加ふるに、大山、松坂の下流は無堤防にして、上流に堤防ありと雖、頗る薄弱を極め、自然河川の氾濫を槽に為し得るの状態にありて、受水反別三千二百有余町歩に亘り、常に河川殆んど涸渇し何等便する所なく、之れに反し、一朝降雨期に際して忽ち悪水氾濫堤防決潰人畜を害し、家屋を倒壊し、瞬時にして関係八ヶ町村に亘る約六百町歩の美田を一大泥海と化す、然るに下流に於ける河身の屈曲並に緩流と幅員の爽少により、排水の途全く閉塞され、浸水数日に亘り可憐耕作物を惨害し、農家百日の勞を一朝にして水泡に帰す。昭和十年（一九三〇）の如きも被害総額約二十五万円余に及ぶ。

斯る災禍は毎年繰返され、殆んど災害を蒙らざる秋なく、為めに関係区民は年々歳々資力減退し、塗炭に苦しみ、果ては被害に堪ず、憐れ祖先の墳墓を残し他に転出の余儀ならざるもの勢からず、誠に地方及国家の消耗勿論に付すべからざるものと信ず。

而して本河川は、明治三十八年（一九〇五）十二月末県会に於て改修速成の緊要を認め全会一致を以て建議し、爾來県当局に於て測量其他諸般の調査に精進努力すること久敷に及ぶと雖、県経済其他諸種の事情の許さざる為めか荏苒としてその運に至らず。然るに一面県政の発展に伴い、港湾河川道路橋梁の改修等本県土木事業は、着々各所に進行され誠に県民として感謝に堪えざるも、独り前述の如き歴史と実害を有する本問題が県政上等因の感あることは、吾等関係区民の痛恨に堪えざるも、陰忍自重時の至るを待つ止むなき境涯に有しが、偶々昭和七年（一九三二）に於て政府及県当局の認むる所となり計画樹立時に改修の

緒に就かんとする時に方り、不幸一部地元民に於て、工法上の意見相違を来し、千載一遇の好期を逸するの止むなきに至りたるは実に慚愧に堪えざる所なり。然れども斯の如き年々歳々繰返さるる惨害を拱腕して遷延するは、吾等一同の忍び得ざる所につき、工法に關しては、県の御調査の結果に一任又地元負担金に關しては被害地域に於て負担仕るべくに付、希くは賢明なる閣下何卒事情御洞察適當なる方策を樹てられ、以て改修速成を期し吾等区民



第五節 災 害

昭和二十年(二五〇)から二十九年(二五九)に至る十か年間は、敗戦後の混乱と打ちつづく災害の時代であった。国民の総力を挙げての長い苦しい戦いも、敗戦という悲惨な形で終結した。国民は虚脱状態でただその日の食糧を求めて、その日を生きてゆくことが精一杯の時代であった。この終戦の日から一か月後の九月十七日南九州に上陸した台風のため、吉野川は記録的な洪水に見舞われ、上流の遊水地帯では甚大な被害を出したが、本町を含む下流地帯は堤防に守られ、その直接被害はまぬがれたが、西風のためちようど開花期にあった稲の被害ははなはだしく見渡す限り白穂となり、期待された収穫は場所によっては、皆無に等しく食糧難は益々深刻になった。(第一表参照)翌二十一年(二六〇)は南海大震災のあった年で、県南は大きな被害を蒙った。戦後来襲した台風を挙げてみる。

昭和二十四年(二五三)六月三日 デラ台風
 昭和二十四年(二五三)七月三十日 この年最大の被害

第1表 戦後稲作作付面積・収穫高

年次	作付面積	反	収	收穫高
昭和20	1,874	反	kg	t
21	2,393		92	172.4
22	2,462		328	784.9
23	2,485		350	861.7
24	2,485		311	772.8
25	2,634		331	871.9
26	2,543		284	722.2
27	2,595		310	804.5
28	2,481		299	741.8
29	2,493		284	708.0
30	2,523		261	658.5
	2,670		392	1,046.6

昭和二十五年(二五五)九月三日 ジェン台風
 同 年 九月十一日 キジア台風
 昭和二十六年(二五五)七月一日 ケイト台風
 同 年 十月十四日 ルース台風
 昭和二十七年(二五五)六月二十三日 ダイナ台風
 昭和二十八年(二五五)九月二十五日 宮川内谷川氾濫
 昭和二十九年(二五五)九月二十六日 吉野川遊水地帯大洪水
 昭和三十四年(二五九)九月二十四日 伊勢湾台風
 昭和三十六年(二六一)九月十六日 第二室戸台風

第一表は戦後十年間の本町における稲作作付面積と収穫高と史上最高の豊作であって三十年とを比べた表である。終戦時の二十年度の被害の状況を知ることができる。

旧板西町の被害報告には次のように記載されている。
 ジェーン台風による被害(25・9・3)(板西町)



吉野川の増水

第三章 社 会

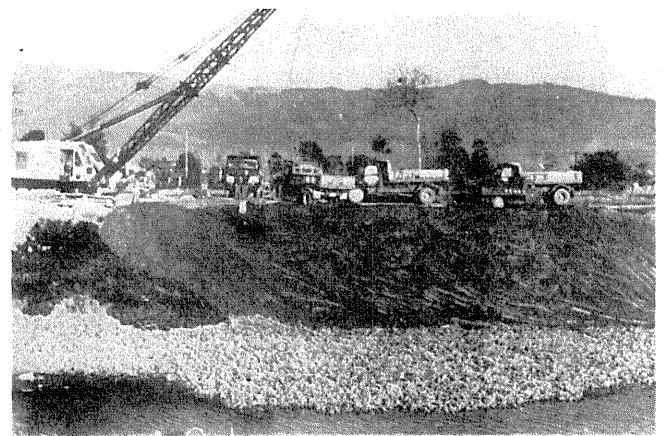
罹災者 六〇名 全壊家屋 十二戸 半壊家屋 四戸
 床上浸水 六六戸 田冠水 一八五町 畑冠水 四五町 床上浸水 四戸
 橋梁流失 七か所 堤防決潰 二か所 鉄道不通 一か所 道路決潰 六か所

キジア台風による被害(25・9・11)
 半壊家屋 七戸 田冠水 一〇町 畑冠水 十四町 道路決潰 十六か所
 ルース台風による被害(26・10・14)
 全壊家屋 一戸 半壊家屋 四戸 道路決潰 一か所
 堤防決潰 一か所 橋梁流失 一か所 田冠水 五町
 風害による田 五十町

以上のように戦後においても相変わらず毎年のように台風による洪水に見舞われてきたが、吉野川の大堤防が完成してからは、洪水による直接の被害からはまぬがれてきた。

次に解決を迫られている問題は、阿讃山脈に水源を發する多くの谷川の制御である。

元来この山脈は山が浅く、保水のための樹木も貧弱で、平素は一滴の水もない天井川であるが、一旦豪雨に見舞われると山肌を削り取った濁流は鉄砲水となって、田畑を荒し旧吉野川に流れ込むので洪水のたび毎に、土砂は堆積して河床は年々高くなり、現在みるような天井川となり、豪雨のたびに下流住民は胆を潰す思いをつづけてきた。ことに宮川内谷川は阿讃山脈の谷川中で最大級のもので、吉野町・上板町・板野町の三町を貫流し、この河道の修復は紆余曲折の末、昭和十八年(一九四三)に河

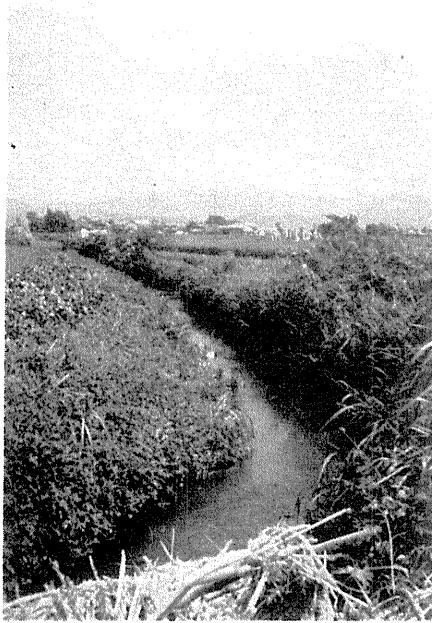


宮川内谷川の改修

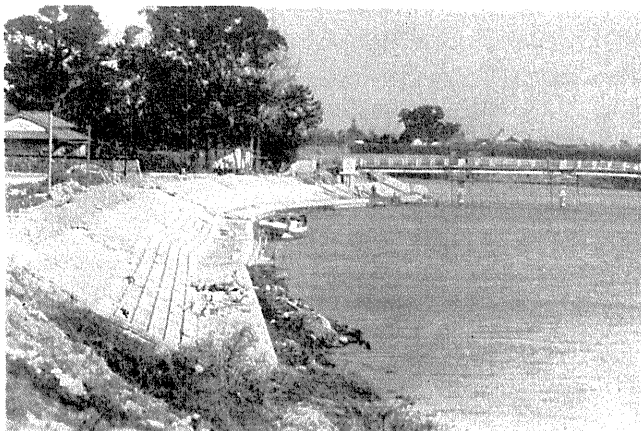
道を変更し、川幅を拡張する工事を完了した。しかし吉野川に注ぐ、本町の高木辺の川幅は上流の十分の一にも満たず、危険をはらんでいた。

このことは杞憂に終らず、遂に昭和二十八年(一九五三)九月二十五日大氾濫をし、戦後最大の被害を与えた。この甚大な災害が契機となって、関係地元の運動となり、遂に地元出身の三木代議士を動かして、第二期宮川内谷川拡張工事が国費で実施されることとなった。

工事は昭和三十三年度に着工し、同五十年年度完成予定で、板野町関係分の予算だけでも九億四千二百万円の大工事である。現在



宮川内谷川改修前の姿



宮川内谷川改修後の姿



宮川内谷川の氾濫 (28.9.25) 矢武

旧吉野川の排出口である高木から上流に向って順次工事を進めている。なお宮川内谷川に架けられていた旧来の木橋や土橋はすべて鉄筋コンクリートの永久橋に架け換えられ面目を一新した。改修の契機となった昭和二十八年度の被害について、板野地方事務所及び松坂村の報告書から記載してみる。

台風による気象概況と本部の影響

板野地方事務所

豪風をとまなう台風十三号は、九月二十二日二十三時頃より同二十四日にかけて大雨が本県に向かい、遂に二十四日十九時五十五分暴風警報が発せられ、九月二十五日本県に上陸、同日正午頃から十四時まで約二時間にわたり県下の平均雨量三〇〇ミリという記録的な降雨を示し、このため各河川は刻々と増水し何れも警戒水位を突破した。風は二十五日正午前が最も強く、徳島測候所観測による最大風速は北西二二、五米(十二時三十分) 瞬間最大風速は三一、二米(十二時十分) に達した。

阿讃山麓を背にする板野郡の山嶽部は、急峻にしていまだ緑化せざる状態のため、流水早く東西一帯は帯のようになり宮川内谷川は氾濫決壊を始め、大小幾多の河川の堤防が流失、決壊二四〇ヶ所に及び道路の流失、二二三ヶ所、崩壊一六一ヶ所、橋梁の流失四九ヶ所に達し、交通不能となり甚大な被害を蒙った。
住宅被害は全壊九戸、流失二二戸、その他半壊七一戸等の被害により重傷者三人、軽傷者六人を出すなど、尚床上浸水一、四七三戸、床下浸水三、九六〇戸、合計被害を被った住家は実に五、四三三戸に達した。

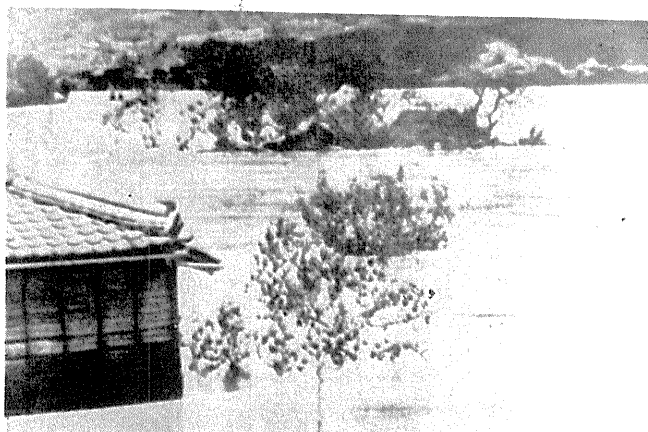
農耕地田畑の流失埋没一〇四町余にのぼり、これに農道流失崩壊一九、九九四米に及び、水田冠水二、七〇八町余、倒伏風害によるもの潮害による等、園芸特に大根の被害、林道の崩壊一八、〇一〇米、実に莫大な損害を被ったのである。
以上が被害の概況で十月一日十七時現在で判明した被害額は七六五、〇五一、〇〇〇円の巨額な数字に達している。

台風による気象概況と本村の影響

旧松坂村

豪雨をとまなう台風十三号は、九月二十二日より二十三日にかけて大雨が本県に向い、二十四日二十時頃に暴風警報が発せられ、遂に九月二十五日に本県に上陸し、正午頃から十四時までにわたり平均三〇〇ミリという記録的な降雨量を示し、このため本村各河川は、刻々と増水し、何れも警戒水位を突破し、黒谷川、松谷川、犬伏谷川の各河川が氾濫決壊を始め、決壊崩壊五十六ヶ所、道路の決壊十三ヶ所、橋梁の流失八ヶ所に達し、交通不能となり二本村有史以来の被害を被った。

住家の被害は全壊二戸、半壊三戸、小被害三〇〇戸等の被害により重傷者一人、軽傷者三人を出すなど、尚家屋の床上浸水六十戸余、床下浸水は本村家屋九割程度は全部浸水、農耕地田畑の流失十町余にのぼり、水田の冠水倒伏風害によるもの、荒廃林並林道の崩壊等実に莫大な損害を被ったのである。被害総額は実に七五〇、〇〇〇、〇〇〇円の巨額に達した。



昭和28年9月宮内谷川の洪水状況

人、家屋関係被害

	罹災者	重傷者	軽傷者	全壊家屋	流失家屋	半壊家屋	床上浸水	床下浸水
板西町	3,238					2	25	612
栄村	491			1	1		47	55
松坂村	695	1	2	2		3	29	103

農作物関係被害

	水 稲				甘 藷			
	流埋	失没	冠浸水	風 害	計	流埋	失没	冠浸水
板西町		反 25	反 1,797	反 480	反 2,302	反 7	反 457	反 464
栄村		2	1,110	320	1,432	20	420	440
松坂村		57	1,446	300	1,803	60	150	210

	蔬 菜			雑 穀			
	流埋	失没	冠浸水	計	流埋	失没	冠浸水
板西町		反 20	反 470	反 490	反 10	反 145	反 155
栄村		10	820	830	5	70	75
松坂村			50	50	3	20	23